

■令和7年度第1回 介護保険運営協議会の記録

・日 時:令和7年8月18日(月)14時00分～16時00分

・場 所:宝塚市役所本庁舎3階 3B、3C会議室

・出席者:大和委員、足立委員、平松委員、荒谷委員、鈴木委員、棕本委員、小田中委員、
合田委員、山田委員、福本委員、森本委員、白井委員

・次 第:

1 開会あいさつ

2 報告事項

(1)第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画における令和6年度の重点取組

状況について …資料 2-1

(2)第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画における令和6年度の取組状況

について …資料 2-2

(3)第9期介護保険事業計画における基盤整備計画の進捗について …資料 3

3 協議事項

(1)第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に係るアンケート調査の見直しについて

…資料 4-1、4-2

4 閉会

・会議の経過

○委員総数13名のうち12名出席につき、会議は成立。傍聴希望はなし。

○配布資料に基づき報告・協議

○協議事項の「第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に係るアンケート調査の見直しについて」、これまで実施していた在宅要援護者需要調査を取りやめ、代わりに介護人材実態調査を実施することとし、市民向け調査としては2種類、事業所向け調査としては3種類を実施する。

<報告事項>

(1)第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画における令和6年度の重点取組状況について

【重点取組 1:介護予防・重度化防止の推進】

(事務局)

これまで重点取組状況について、各課が評価を行った記載内容と実績の数値で評価を行っていたが、わかりやすくという観点から、ABCの3段階評価を取り入れている。

まず、高齢福祉課から重点取組1「介護予防・重度化防止の推進」について報告する。市民が中心となって自主的に運動に取り組んでいただく「いきいき百歳体操」の活動グループ数について、令和6年度は計画値165に対し、実績値は173となっており、概ね順調ということで評価はBとしている。市では出前講座でいきいき百歳体操の立ち上げを検討している団体に対して、説明会や体験会も実施している。グループ数は増加しているが、男性の参加者が少なく、男女比に偏りがあることが課題として挙げられる。

なかには男性が半数を占める団体もあるが、立ち上げ当初から男性数が確保できていると、その後も維持しやすいと考えている。昨年度の運営協議会でも、既存のグループに男性が初めて参加するのは非常にハードルが高いという意見もあったので、立ち上げ時の男性数に着目していきたいと思う。

続いて介護保険課から報告を行う。「65歳以上の新規認定者の認定申請時平均年齢」について、令和6年度は実績値が80.96で計画値の80.9とほぼ同値であるためB評価とした。この指標が高くなることは、介護認定を持っていない期間の延伸を意味するので、引き続き伸ばしていきたいと考えている。もうひとつの「訪問型サービスCの利用者数」については、計画値が20人に対し、実績値は10人であった。訪問型サービスCとは、保健、医療の専門家が自宅に訪問し、指導や助言を通じて短期集中的に支援することで、生活機能の向上を目指すものである。目標値には届かなかったが、令和5年度の5人からは倍増していること、下半期から管理栄養士が訪問し、食事内容や栄養状態に関する助言を行う栄養改善指導型という新しいコースを追加したことを踏まえ、B評価としている。

(委員)

栄養改善型はいつから新設されたのか。また、年度通算での運動機能向上型と栄養改善指導型の内訳を教えてほしい。

(事務局)

栄養改善型は令和6年の10月からである。令和6年度は全て運動機能向上型の数値である。

【重点取組 2:見守り・支え合い活動の促進】

(事務局)

「見守り・支え合い活動の促進」について、地域福祉課から報告する。1つ目の指標、「見守り・支え合い活動に取り組む活動グループ数」については、生活支援コーディネーターと社会福祉協議会の地区担当職員が連携して把握したグループ数である。令和6年度の実績値は197で、前年度の191から6グループ増加した。評価については、実績値が計画値を上回っているため、A評価としている。取組として、市民が主体的に活動してもらえるよう、生活支援コーディネーターや社会福祉協議会の地区担当職員が地域の話し合いの場に参加するなど、地域活動が継続的に実施されるよう、伴走支援を行っている。

2つ目の指標、「サロン箇所数」について、令和6年度の実績値は194であり、前年度の199から5ヶ所減少している。令和6年度は新規に立ち上がったサロンが2ヶ所あったが、廃止となったサロンもあり、総数は減少している。取組としては、配布のチラシにも記載しているとおり、日常生活や健康状況にどのような効果があるのかを調べるために、サロンの利用者に対してアンケート調査を実施した。この調査から、新規の参加については、家族や友人からの誘いや声かけにより参加者が増加していること、サロンの利用者はそれ以外の地域活動に対する参加意欲も高く、健康維持ができている傾向にあるということが分かった。さらに、サロン参加者は様々な人とつながり、人脈も広がるので、なにかあった際に相談に乗ってもらう関係性が構築できていることがわかった。サロンが人とのつながりを広げるだけではなく、その人とのつながりを強化することに繋がることも把握できた。ただ、箇所数としては、5ヶ所減少しており、B評価としている。

3つ目の指標、「地域福祉住民向け講座の参加人数」については、令和6年度の実績値は218で計画値の170を上回っており、A評価としている。取組としては、生活支援コーディネーターと社会福祉協議会の地区担当職員、ボランタリー活動を推進している宝塚ボランタリープラザ zukavoなどが連携して、参加者が楽しみながら学べるボードゲームを活用した講座を実施している。このボードゲームについては、トライやるウィークという職業体験の一環で中学生も参加するなど、幅広い世代になじみやすいも

のとなっている。

この重点取組全体としては、A 評価の指標が 2 つ、B 評価の指標が 1 つなので、概ね順調ということで B 評価としている。

【重点取組 3:認知症施策の推進】

(事務局)

「認知症サポーター数」について、令和 6 年度の計画値 18,000 人に対し、実績値が 18,234 人なので評価は A としている。内容としては、認知症サポーター養成講座の開催を通じて、正しい認知症の知識を身に付け、認知症の人やその家族を支えるサポーターとなっていたいっている。数は順調に増えているので、今後はサポーターとなった人が学びを地域で生かしてもらえるよう取り組んでいきたい。

「認知症対応型共同生活介護の新規整備数」について、令和 5 年度の公募で採択された事業者が令和 6 年度末に開設したので、実績を 1 施設としている。令和 6 年度の公募では、認知症対応型共同生活介護への応募はなかったので、今年度開設の見込みはない。地域密着型サービスの整備については、年に 1 度公募を行い整備を考えている法人に応募いただくが、建築費の高騰や介護人材の不足から計画通りに進んでいない。数年前から地域密着型サービスと施設サービスの併設で計画している場合に加点する方式を採用しており、併設の計画もみられるようになった。今後も整備が進むような方法を模索していく。

(委員)

認知症サポーター数については、小中学生、高校生も含んでいるのか。

(事務局)

小中学生、高校生も含んだ数である。

(委員)

認知症サポーター数が 18,000 人を超えてるのはすごいと感じるが、そのサポーター達は具体的にどのような活動をしているのか。

(事務局)

サポーターになったから何か活動をしてくださいというものではなく、認知症に対する理解を深めていただき、困っている人がいれば声を掛けて支えていただきたいというものである。

(委員)

例えば、オレンジカフェを開催する、講座の講師をするといった事例はないか。

(事務局)

認知症サポーター養成講座の次のステップとして、ステップアップ講座を実施しており、その講座ではより活動に特化した内容をお伝えしているので、ご提案の認知症カフェ等での活動に繋がっていくと思う。

(委員)

市民の意識を変える活動になっていると思う。さらに一步進んで、先ほど申し上げた事例などを実施している自治体もあるので、ぜひ検討していただきたい。

(委員)

キャラバンメイトというのは、ステップアップ講座を受けたらなれるものなのかな。キャラバンメイトは認知症サポーター養成講座の講師になれる人なのかな。

(事務局)

制度としては別である。キャラバンメイト養成講座を受講した人が、キャラバンメイトで認知症サポーター養成講座の講師になれるという仕組みである。

(委員)

宝塚市で実施しているステップアップ講座はキャラバンメイト養成講座とは別とのことだが、認知症サポーター養成講座より上級の講座という位置づけになっていると思うので、その講座を受講したら何かしらの行動に繋がるというイメージか。

(事務局)

ステップアップ講座は、より実践に近い内容となっており、認知症カフェに実際に参加する実習のプログラムもあるので、そのまま認知症の方を支える活動に従事いただくこともあるかと思う。

(委員)

主な関連施策ということで、1-(1)から3-(2)が記載されているが、その施策が体系的に整理されている資料はあるのか。もしくは、関連施策を含めて、認知症施策を体系的に評価する場はあるのか。

(事務局)

地域包括ケア推進協議会に認知症部会があり、そこで認知症施策について報告、議論している。

(委員)

小中学生を対象に小さい頃から認知症に対する理解を深めるという取組と、実際に活動する人を養成するという取組が一つの施策に入っているので、現状が分かりづらくなっている部分があると感じた。一度、体系的に整理してみてはどうか。

(事務局)

どのような形で整理できるか検討する。

【重点取組 4:在宅介護・介護連携の推進】

(事務局)

高齢福祉課では、宝塚市地域包括ケア推進協議会の在宅医療・介護連携部会において、年3回協議を行い、課題の抽出等を行った。具体的には、市内の医療・介護・福祉団体の11名に参加していただき、各分野の情報連携の強化に向けて、意見交換や情報共有を行った。

介護保険課では、「居宅介護支援の受給者における退院退所加算の算定回数」を指標として設定している。この加算は、利用者が退院、退所するにあたり、施設職員と会議等により、プランに必要な情報を共有した上で、計画作成、サービスの調整を行った場合に報酬が加算されるものである。令和6年度の実績が611と計画値の475を上回っているので、A評価とした。もう一つの指標は3年に1度のアンケート調査の結果を指標としており、昨年度はアンケートを実施していないので該当なしとしている。取組全体としては、A評価としている。

(委員)

加算の算定回数について、算定しないと収入が減ってしまうという観点から質問する。まず、指標としては確かに増えているが、ケアマネジャーの過重労働が問題となっている中で、加算の算定回数が増えているということはケアマネジャーの負担も増えているはずである。計画値を上回ったのはいいことなのかも知れないが、介護人材が不足しているという点を踏まえて、どのように見ているか。また、ケアマネジャーが算定漏れをするということが発生しているのではないかと思うが、その点はどう考えているか。

(事務局)

現在、国ではケアマネジャーの業務負担の軽減に向けて、ケアマネジャーが専門職として担うべき業務とそれ以外の業務の切り分けが検討されている。財政的な支援は難しいので、研修を通じたスキルの向上という側面的な形での支援を図っていきたいと思う。

(委員)

加算や報酬面は厚生労働省が所管しており、市で対応できるものではないというのを承知しているので、事務作業の簡素化や単純化で、一件あたりに要する労働時間を短縮するなど負担軽減を図っていただきたい。

(委員)

この指標を計算するときの分母に、健康な高齢者は入っているのか。

(事務局)

少しあかりにくい計算となっているが、分母が毎回異なると比較できないため人口 10 万人に置き換えて計算している。

(委員)

指標の文言が「居宅介護支援の受給者における」となっているのに、最後に人口 10 万人対となっているのでややこしくなっているのだと思う。人口 10 万人と受給者 10 万人では結果の意味が変わっててしまう。

(事務局)

分母は 65 歳以上の高齢者数、分子は退院退所の加算を取った人数となっており、65 歳以上の高齢者数は年度によって変動するので、人口 10 万人に換算して算出している。

(委員)

分子の単位は件数か人数か。

(事務局)

件数である。

(委員)

その算出方法だと、同じ人が複数回、入退院している場合、複数回カウントされることになるので、数値が過大になる可能性がある。そもそもこの指標をもって何を目指しているのか。

(事務局)

少しあかりにくい指標なので、次期の計画策定の際に指標の差し替えも含めて検討する。加算の算定回数が多ければ、医療と介護の連携が図られているとみて指標には設定している。

(委員)

1人が 5 回、6 回と入退院を繰り返し、その都度加算がされていたとしても、それをもって連携ができるとは言い難いと思う。

(事務局)

今後、介護保険システムの標準化を控えており、標準システムでは数値が取れなくなる可能性もあるので、今期限りの指標となるかもしれない。

【重点取組 5: 介護人材の確保、育成】

(事務局)

第 9 期計画から新たに追加した取組となっており、特に力を入れて取り組んでいく必要があると考えている。昨年度は兵庫県と共に共催で、介護業界の未経験者を対象とした「介護に関する入門的研修」、ひょうご外国人介護実習支援センターと共に、「外国人介護人材受入促進セミナー」を開催した。また、ケアマネ育成を目指し、通所、訪問介護などの事業所と合同研修を実施した。

また、ケアマネ研修受講費用の補助事業について制度設計を行った。事業については今年の下半期か

ら開始する予定である。併せて、厚生労働省が推奨する「ケアプランデータ連携システム」のライセンス料に対する補助事業も予算要求したが、こちらは査定の結果、見送りとなった。

4つの指標のうち1、3、4の指標については、3年に1度のアンケート調査で把握する内容であり、今回は該当なしとなっている。今年度末にアンケート調査を実施するので、次年度に実績を報告させていただく。他の項目でもアンケート調査の結果を指標に設定しているが、毎年アンケートは実施しておらず、3年に1度しか数値を把握できない。他に相応しい指標がないか、次期計画策定時に検討したい。2つ目の指標「介護支援専門員全体研修会の参加者数」については、計画値520人に対して実績値が819人であった。令和6年度は介護報酬の改定があり、制度改正の説明を兼ねて研修会を実施した影響で増加したと考えている。全体の評価としては、概ね順調であるとみてB評価としている。

(委員)

「介護に関する入門的研修」について、どういう層をターゲットとして開催し、開催した効果は出ているのか。また、ケアマネ向けの研修において、国も推奨している「ケアプランデータ連携システム」も含め、ICT等に関する内容は盛り込まれているのか。研修内容の詳細を教えてほしい。

「ケアプランデータ連携システム」のライセンス料に対する補助事業については予算が付かなかったということだが、ケアマネ事業所は小規模な法人も多く、補助金があれば大きな支援となった可能性もある。合同研修にも費用がかかると思うが、どちらの方が費用対効果を見込めると考えているか。

(事務局)

入門的研修の対象としては、介護分野での就労経験がなければ、年齢制限等もなく、どんな世代でも受けてもらえる研修となっている。参加者としては女性が多く、年齢層は50代以上が多かった印象である。ターゲットとしてはもう少し限定した方が就労意欲のある人に参加いただけるかもしれないのに、次に本市で開催する際には兵庫県とそのあたりも検討したい。

合同研修については、講師謝礼以外には費用はほとんどかかっていない。内容としては報酬改定やその時々のテーマに基づく講演などを行っている。ケアプランデータ連携システムについては、ケアマネジャーの負担軽減のため、国が積極的に活用を促しており、今年度は年間利用料が無料になるというキャンペーンが実施されている。全国的な導入率が10%にも満たないと聞いているので、市内での普及率も上がらないと負担軽減は実現しない。予算査定の結果、ケアプランデータ連携システムへの補助制度は実施できなかつたが、結果的に今年度は無料で事業所は負担なく利用できるという形になっている。

(委員)

入門的研修は定員がすぐに埋まるほど盛況だったとの話だが、では、なぜ介護人材が不足しているのか。実際に介護職に従事したい人が参加しているのか、単に介護に関する勉強をしたいという動機の参加者なのか。今後、専門職として実際に働いてもらうことを目的とするのであれば、経験者をターゲットにする方がいいと思う。

(事務局)

入門的研修は、介護に関心を持ってもらうことを目的に実施しており、人材確保の取組として記載していることに違和感があるのかもしれない。この研修とは別に訪問型サービスA従事者養成研修を年に2回実施しており、この研修の修了者は事業所で就労する人もいる。取組内容として記載する際には今後気を付けたい。

(委員)

ICT導入施設数の指標について、これは施設数なのか。また、ICTといつても様々なツールがあるが、何を導入した施設数なのか。

(事務局)

この調査は令和4年度に実施した調査であり、見守りセンサーやベッドなど、幅広い機器を導入している施設数をカウントしたものである。

(委員)

100 を超える、そんなに多くの施設が市内にあるのか。

(事務局)

特別養護老人ホームのようないわゆる入所系の施設だけでなく、通所や訪問系の施設も含んでいる。

(委員)

令和2、3年度に国でICT導入に係る補助制度があり、その制度を活用してICT設備を導入した施設が多くあったはずである。多くは見守りシステムや記録の電子化だったと聞いているが、そのような仕組みもICTに含まれていたと思う。この頃に導入した施設の数が現れた数字になっているのではないか。

(委員)

導入当初は見守りといつても、文字通り見守ってくれるだけのシステムだったが、最近ではAIが分析してアラートまで出してくれるようになってきた。そのような新しい機能を備えた機器も登場しているようだが、導入には金額的に大きな投資が必要で、なかなか簡単にはいかないのが現状である。

(委員)

ICTと一言で言っても、その中に含まれている機器は事業所によってかなり異なると思われる。

(委員)

運営法人や事業所によって方針も異なるし、費用面のこともあるので、投資する余裕のある事業所とうではない事業所があると思う。

(委員)

補助制度があった時、なかった時の導入件数を比較するといいかもしれない。補助制度は終了してしまったのか。

(委員)

金額はかなり少なくなってしまったが、介護ロボットへの導入補助等もあり、制度としては残っている。

(委員)

就職者について、一時期は無資格者の応募が減っていたが、最近はデイサービス、入所系サービスで入居者とは直接関わらない業務の求人に対し、無資格者やヘルパー2級を持っていない人の応募が増えている印象がある。年齢層としては、40代以上の中高年層が多い。

(委員)

厚生労働省としては、これまで饅頭型だったピラミッドを富士山型にしようとしており、介護の専門職をトップに、無資格者には介護以外の様々な周辺業務をしてもらうことで、人材不足を解消しようとしている。未経験者に裾野を広げていくのは今後大事なことだと思う。

(委員)

いきがい就労トライアルの件はこの項目で記載してもいいと思うがいかがか。

(事務局)

来年度の評価の際に検討したい。アンケート調査でしか把握できない指標については、次期計画策定時に差し替えを検討する。

(2)第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画における令和6年度の取組状況について

(事務局)

重点取組での説明内容をより詳細に記載した資料になっているので、説明は割愛させていただき、質疑をお受けしたい。

(委員)

いきいき百歳体操のグループ数が増加しているが、新規で立ち上がったグループの中で、男性参加者の占める割合が多い団体数は把握しているのか。

(事務局)

団体ごとの構成人数など細かい数字までは把握していないが、資料を見る中で男性高齢者の多い団体もある。

(委員)

今後、男性高齢者の参加が増えるように促していくという話だったと思う。比較的若い段階から参加を促していくなど、現時点で市として何か方針はあるのか。

(事務局)

新しいグループが立ち上がる際に 50、60 代が関わっているかと言われると、そのようなケースはなく、70～80 代が中心になっていることが大半である。新しく立ち上がった団体で設立にかかわった男性が多いのではなく、たまたまそのグループの参加者に男性が多かったということだと思われる。

(委員)

既存のサービスでは、往々にして決まった利用者ばかりになり、新しい利用者が参加しづらくなっていることが多いので、新規の参加者が増えるように検討してほしい。

(委員)

いきいき百歳体操で、仕事を退職して参加される男性には、女性に対して上から目線で話す人もいると聞く。新規の参加者を開拓するというよりは、自治会内で声掛けして参加者を募っているような状況である。実質、交流の場になっており、サロンについてもいきいき百歳体操に参加している人が多い。それぞれの良いところを認め合い、役割を与え、特定の方が仕切らないようにしている。コロナ禍で人数が減っている時期もあったが、最近は少しずつ利用者が増えてきた。コミュニケーションの場として、グループへの参加者が増えるように取り組んでいる。

(事務局)

いきいき百歳体操がどこで行われているかを周知するために、市のホームページにマップを載せている。ただ、高齢者だとそれを確認できない人もいるので、家族や支援者に見てもらい、把握してもらうことを目指している。直接問い合わせが入ることもあるので、その際には案内するようにしている。

(委員)

グループ数は増えているが、参加者数が減少していることを踏まえ、一つのグループへの参加者数を増やす方が理にかなっていると思われる。

(委員)

開催場所は、マンションの集会所であったりするので、人数制限がある。特にコロナ禍の時は、一定距離を空けることも求められたので、2回に分けて開催したこと也有った。また、宝塚市にはシニアカレッジがあり、曜日が合わないので変えてほしいということもあった。あとは、あの人がいるから行かない、とうこともある。

(委員)

地域の事情で、人との相性が合わない方もいると思う。1ヶ所に限らず、色んな場所があれば避けるこ

ともできる。

(委員)

介護ファミリサポートセンター事業は他市町でも実施しているのか。

(事務局)

令和6年度に保険福祉サービス公社に事業を移管した。近隣市では実施している市町はない。

(委員)

令和5年から6年にかけて、提供会員、依頼会員ともに減少しているがその影響か。

(事務局)

令和6年度の下半期に移管し、その際に説明会を開催し、これを機に退会する人もいたので、その影響かと思われる。

(委員)

介護に関する勉強会や情報はどのように把握すればよいのか。

(事務局)

介護保険事業者協会を通じて周知を行っている。

(委員)

メールで送られてくるケースが多いと思う。事業者協会に加盟していれば、各部会を通じてメールがくるはずである。

(委員)

「3つの若葉を育てる会」はサポーター制度を取っており、資料代などで年間2千円を支払ってもらっている。そのサポーターにはメールで周知されている。

(委員)

介護人材の育成の中で出てくる通所、訪問介護事業所向けの集合研修はどんな事業者が参加し、どのように周知されているのか。

(事務局)

通所部会の研修であれば、事業者協会の通所部会を通じて周知しており、その部会の参加事業者が参加している。

(委員)

3つの若葉を育てる会のサポーター数はどれくらいいるのか。

(委員)

詳細な数字は分からぬが、薬剤師、ケアマネジャーが多く、行政職員も参加している。行政主導ではなく、医療、介護、福祉の専門職たちが自主的に作り上げた会である。

(委員)

市内で働いている専門職であれば誰でも入れるのか。

(委員)

市外で働いていても構わない。隣接市町のサービスを使用している利用者もいるので、実際に市外の専門職も参加している。

(委員)

高齢者の権利擁護と虐待防止について、実際に養成講座を受講したが、途中で辞退した。その理由は、すでに講座の修了者がおり、いつ開始となるかは分からぬと言わされたからである。課題のところで「業務の負担感から受任者が増えない」とあるが、新聞等では後見人のニーズは高まっていると見てお

り、実態はどうなのか。

(事務局)

本市の市民後見人に活躍してもらっているのが、容体の変わらない特別養護老人ホームの入居者の後見業務である。自宅での後見業務は専門職である弁護士が担当するが多く、それを市民後見人に依頼できるかと考えると、それは難しいのではないかと思う。

(委員)

講座を受けて修了している人もいるので、少しちゃないかと思った。何か工夫を考えてもらえたらと思う。

(3) 第9期介護保険事業計画における基盤整備計画の進捗について

【事務局説明】

介護保険事業計画では、3年間の介護サービスの将来推計を踏まえて、計画期間中の施設整備計画を立てている。施設居住系サービスの進捗状況について、特定施設入居者生活介護は令和6年度に1施設が開設、1施設が採択を受けた。採択を受けた施設はすでに住宅型有料老人ホームとして運営しており、令和7年度中に転換を予定している。

地域密着型サービスの進捗状況について、令和6年度は認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護がそれぞれ1施設ずつ開設し、地域密着型通所介護が1施設閉鎖となった。令和6年度の公募では、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護が1施設ずつ採択された。どちらも既存施設の改修後に開設する見込みとなっている。

共通の課題として、昨今の物価高騰の影響で、建築費や人件費がここ数年で大きく上がっており、特に大規模な施設には手を上げづらい状況であると事業者から聞いている。市単独で施設整備にかかる補助金等を出すことはできないので、今後、介護人材の確保もさらに難しくなってくることも踏まえて、基盤整備計画をどのように進めていくのか、考えなくてはいけないタイミングに来ている。

(委員)

ここ10年以内に新しく市内で開設した特別養護老人ホームはないはずである。ただ、待機者については、10、15年前だと2~3年待ちというのは当たり前だったが、今はそんなに待たずに入れるようになっている。理由の1つは、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームが増えているということがあると思う。もう一つの理由として、入居者の平均介護度が上がっていて、20年前は要介護3だったのが、最近では4近くになっているはずで、年間に亡くなる人が多くなり、入れ替わる人が多くなっていることが考えられる。

以前よりも待たずに入れるというのが分かっているので、新しく計画するまでもないと考える法人が多いのではないか。あと、介護職員を集めるのが難しいという要因も大きいと思う。

(委員)

特定施設の定員が記載されているが、実際の利用者数、利用率が重要ではないか。定員割れしている施設が出てる可能性もあると思う。そこを踏まえて整備計画を見ていく必要があるのではないか。

また、特定施設への転換という話があったが、今後も新設するのではなく、特定施設の指定を持たない施設からの転換を増やしていく方がよいのではないか。現状で指定を持っていない施設数はどれほどあるのか。

(事務局)

昨年度の利用者数は約990名であるが、特定施設は住所地特例施設であり、他の市が保険者となっ

ている入居者もあり、その数は把握できていない。詳細なデータはないが、令和5年度のアンケート調査では、サービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームにおいて本市が保険者である入居者の割合は6割弱というデータがある。その数字を当てはめると約1,300名分が宝塚市の利用者であると推測でき、約990名との差の約300名が空床の可能性がある。また、今年の4月時点で特定施設として運営しているサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームは全体の約半分であり、特定施設ではない施設が18施設ある。

(委員)

施設が増えると入居者の取り合いになり、経営が難しくなるという可能性もある。

(事務局)

特定施設ではないサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームについて、新しい施設もあれば長く運営している施設もあり、後者はおそらく転換の意思はないと思われる。今年度のアンケート調査では、転換しない理由を質問項目に追加する予定である。どこまで回答が集まるか分からないが、そこで各施設の考えが把握できればと思っている。特定施設でないと介護保険施設ではなくなり、行政側として運営状況が見えづらいので、介護サービス相談員の派遣を検討しているが、まだ実現には至っていない。

<協議事項>

(1) 第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画に係るアンケート調査の見直しについて (事務局)

今年度、第10期計画の策定にあたり、各種アンケート調査の実施を予定しており、その見直しについて協議させていただきたい。見直し内容としては、これまで実施していた在宅要援護者需要調査を取りやめ、代わりに介護人材実態調査の実施を検討している。

在宅要援護者需要調査は、第1期計画策定時から実施している本市独自の調査であるが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査が第5期から導入されており、類似した設問も多くある。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査や在宅介護実態調査では、必須項目、オプション項目に加え、市独自設問を追加することができるので、計画の指標として必要な項目については、その中で把握が可能であると考えている。

その代わりに介護人材実態調査により、介護人材を性別・年齢・資格別に把握することで、人材確保の施策検討に活用したいと考えている。国の標準フォーマットがあり、他市比較も可能であり、第9期計画策定時、全国で34.6%の市町村が実施している。

事務局としては、今回の見直しが今後の施策を検討するうえでプラスになると考えており、市民向け調査を2種類、事業所向け調査を3種類実施する方向で検討を進めたい。

(委員)

調査手法はどう考えているのか。Google フォーム等を使用するイメージか。

(事務局)

ツールについては検討中だが、事業所向けには紙による郵送調査は考えていない。

(委員)

事業所向けの3種類の調査を2種類に集約できないか。事業者側は忙しいと思うので、少しでも負担を軽減する方法でやる方がいいと思う。Google フォームという意見もあったが、スマホを使用してすきま時間でも回答できるように簡素化していくべき。Google フォームを使えば、集計もできるので実

施側の負担も軽くなると思う。

(事務局)

第9期計画策定時の事業所調査では、介護人材に関する質問項目も入っていた。その項目を除いたときにどんな設問が残るのかを確認し、アンケートの集約化についても検討していきたい。

(委員)

宝塚市は昼間人口が約80%と他市と比べて低い。商工会議所の調査で、働いている人口が多いのが医療・福祉分野というデータがある。事業所数でも小売に次いで2番目に多い。このデータから地元で働いている人が多いのが医療・福祉分野だと考えられる。仕事を始めるため市内に転居してきたかどうかも重要かもしれない。

(委員)

宝塚市は住みやすい街でもよく名前の挙がる市である。サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームが多いのもその影響だと思う。

(事務局)

ネームバリューがあっても、サービスの質がよくないと他市へ転出されることとなる。そうならないようサービスの向上に努めていきたい。

<その他>

(委員)

先日、母が亡くなったが、デイサービス、サービス付き高齢者向け住宅、介護老人保健施設、特別養護老人ホームと様々な介護保険サービスを利用した。そこで感じたのは、ケアマネジャーが入居者はもちろん家族も支援してくれて、困った時も解決策と一緒に考えてくれたということである。ケアマネジャーが不足していると聞いたが、どうにかできるよう考えてほしい。

(事務局)

たくさんの貴重なご意見やご指摘をいただき、感謝を申し上げる。次回は11月ごろの開催を予定している。事前に日程調整をさせていただくので、ご出席を賜りたい。これにて会議を終了とさせていただく。

(以上)